

# 農業農村整備事業 総合評価落札方式（簡易型）

国営事業所で主に実施する入札方法について

～ 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）～

令和6年4月 中国四国農政局 高知南国農地整備事業所  
問い合わせ先：住所 高知県香美市土佐山田町旭町1-4-10  
TEL0887-52-8300 担当 工事第二課

# 目次

1. 総合評価落札方式（簡易型）とは
  - 1-1. 簡易型のタイプについて
  - 1-2. 簡易型の適用について
2. 工事規模と入札方式（土木工事）
3. 競争に参加する者に必要な資格
4. 総合評価の方法
5. 総合評価落札方式の実施手順
  - 5-1. 工事の例（概要）
  - 5-2. 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価基準例
  - 5-3. 施工体制確認の方法

# 1. 総合評価落札方式（簡易型）とは

従来は価格のみによって契約相手を決定



価格と価格以外の要素（工事の品質など）を含めて  
総合的に評価 → 総合的に優れた調達を行う方式

農林水産省の評価のタイプとしては

「簡易型」・「標準型」・「高度技術提案型」がありますが、  
**国営事業所が発注する専決（事業所契約）工事**では、一番手  
続きが簡易な「**簡易型**」を適用しています。

## 1-1. 簡易型のタイプについて

### ◇簡易Ⅰ型

工事規模が小さい一般的な工事で、工事成績や地域貢献などの「企業評価」と、施工経験や保有資格などの「技術者評価」に加え、「簡易な施工計画」の提案を求め、各評価項目と入札価格等を総合的に評価する方式です。

### ◇簡易Ⅱ型

簡易Ⅰ型の手続きを簡素化（簡易な施工計画の提案を省略）し、**価格以外の要素として「企業評価」と「技術者評価」**を評価し、価格と価格以外の要素を総合的に評価する方式です。

**※現在はこの方式を主に適用しています。**

# 1 - 2. 簡易型の適用について

## ○簡易 I 型と簡易 II 型の比較

項目	簡易 I 型	簡易 II 型	
		従来型	企業実績重視型
対象工事	工事規模が小さく かつ技術的工夫の余地が比較的少ない一般的な工事	簡易 I 型対象工事のうち難易度が低い工事	同一管内で過去に入札不調・不落となった工事と同種の工事であって入札不調・不落が想定される工事で試行
企業評価	表彰実績、工事成績評定、地域貢献活動、手持ち工事量 など	同 左	同 左
技術者評価	経験年数、保有資格、工事の施工経験、表彰実績、継続教育への取組 など	同 左	<u>無し</u>
技術提案評価	簡易な施工計画	<u>無し</u>	<u>無し</u>

※評価基準の詳細は、「5-2. 総合評価落札方式(簡易 II 型)の評価基準例」を参照

# 2. 工事規模と入札方式（土木工事）

工事規模	標準等級	R6.4			金額				
		契約機関	契約区分	入札方式					
(450万SDR) 8.1億円  2.3億円  1.6億円  0.9億円  0.3億円	客観点数 原則1,250点以上 (緩和措置有)	中国四国農政局	局契	一般競争入札 (WTO調達協定対象) 8.1億円以上	高度技術提案型 8.1億円  標準A型 2.3億円	標準B型(拡大) ※ <sup>1</sup> 3.0億円	簡易II型 ※ <sup>2</sup>	施工体制確認型(1千万円以上)	8.1億円
	A等級 資格点数 1,950点以上			一般競争入札					標準B型
	B等級 資格点数 1,000点以上	1.6億円	国営事業所	専決	一般競争入札	0.9億円	0.9億円	0.5億円	0.9億円
	C等級 資格点数 800点以上	0.9億円			簡易I型	0.1億円	0.1億円		
D等級 資格点数 800点未満				(指名競争入札) (随意契約)					0.1億円

※<sup>1</sup> 技術的な工夫の余地が少ない工事や技術的課題の難易度が低い工事等は適用範囲を8.1億円未満まで拡大することができる。

※<sup>2</sup> 工事の難易度や工事内容に応じて適用範囲を3.0億円まで拡大することができる。

### 3. 競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第72条第1項及び第95条第1項に規定する競争に参加する者に必要な資格

【令和5・6年度】

工事種別	等級	予定価格の範囲	資格点数（総合点数）	備考
土木工事	A	2億3千万円以上	1,950点以上	
	B	9千万円以上2億3千万未満	1,000点以上1,950点未満	
	C	3千万円以上9千万円未満	800点以上1,000点未満	
	D	3千万円未満	800点未満	
舗装工事	A	5千万円以上	1,100点以上	
	B	3千万円以上5千万円未満	1,000点以上1,100点未満	
	C	3千万円未満	1,000点未満	
建築工事	A	2億円以上	1,200点以上	
	B	9千万円以上2億円未満	1,000点以上1,200点未満	
	C	3千万以上9千万円未満	825点以上1,000点未満	
	D	3千万円未満	825点未満	
電気、電通 鋼構、機械 管、さく井 塗装、その他	区分無			

## 4. 総合評価の方法

- a. 総合評価は、価格と価格以外の要素を総合的に評価する「評価値」により行います。
- b. 入札参加者から提出された申請書より、評価基準（企業評価、技術者評価）に基づき評価し算出した点数に、加算点の最高点（簡易Ⅱ型は30点）を評価点の最高点（満点）で除した値を乗じて得られる点数を「加算点」とします。（素点計上方式）
- c. 「標準点（100点）」と上記「加算点」に、「施工体制評価点（30点）」を足して「評価点」とし、これを入札価格で除して得た数値「評価値」により落札者を決定します。
- d. 「評価値」の最も高い者が落札者となります。

## 評価値の算出

$$\text{評価値} = \text{評価点} \div \text{入札金額}$$

例)  $200 = 160 \text{ (点)} \div 0.8 \text{ (億円)}$

## ※評価点の算出

$$\text{評価点} = \text{①標準点} + \text{②加算点} + \text{③施工体制評価点}$$

例)  $160 \text{ (点)} = 100 \text{ (点)} + 30 \text{ (点)} + 30 \text{ (点)}$

①標準点 発注者の標準案を満足し、予定価格の範囲内の応札者には価格点として、標準点100点が付与されます。

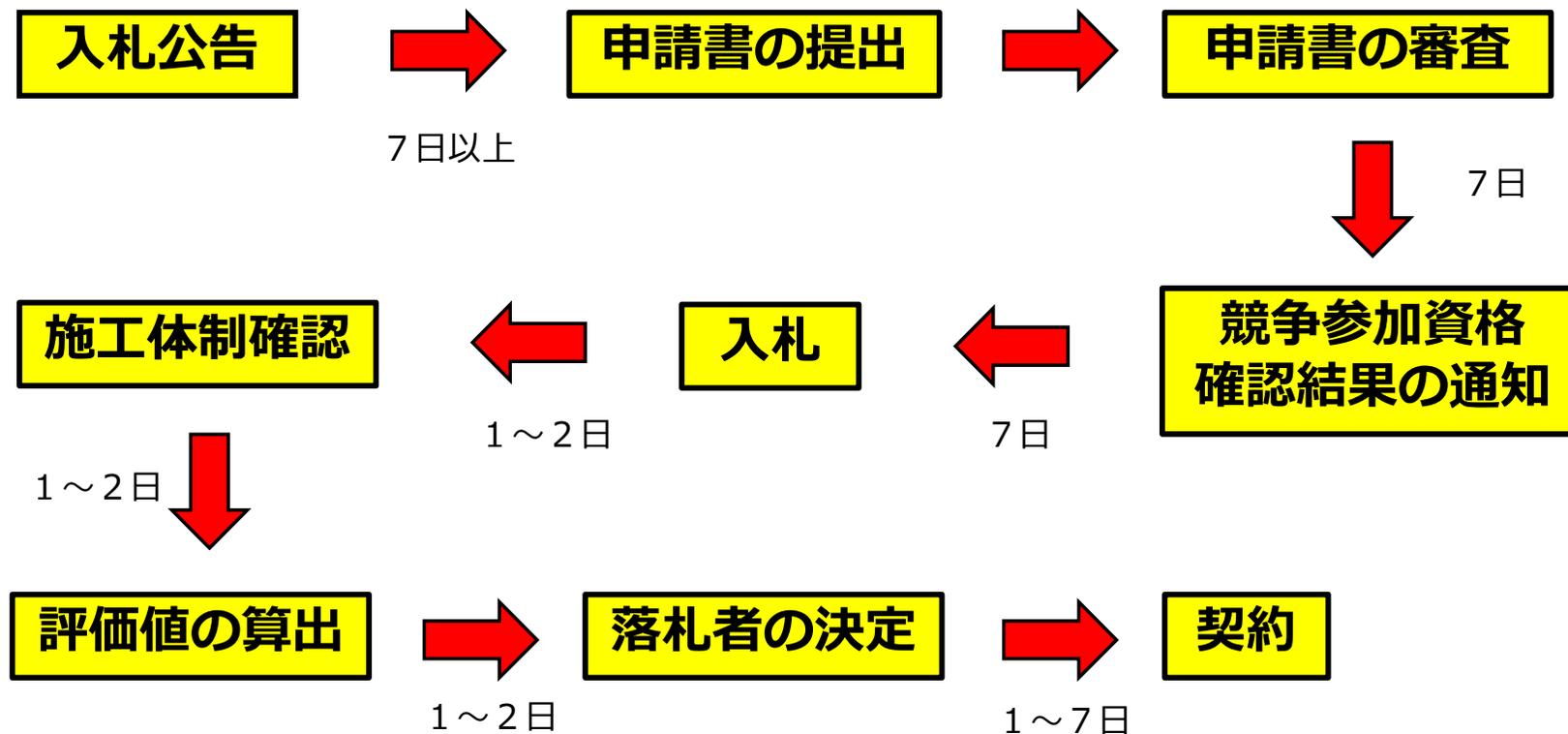
②加算点 企業評価、技術者評価により得られた点数に、加算点の最高点（簡易Ⅱ型30点）を評価点の最高点（満点）で除した値を乗じて得られる点数が付与されます。

<計算式> (企業評価 + 技術者評価) × 加算点の最高点 ÷ 評価点の最高点

③施工体制評価点 施工体制確認（確認票又はヒアリング）の結果により、0～30点が付与されます。  
(予定価格が1千万円以上の工事)

# 5. 総合評価落札方式の実施手順

## 簡易Ⅱ型の場合（標準例）



※上記所要日数は標準的日数ですので、審査体制や申請状況により変わることがあります。  
※現在は、入札説明書の交付、申請書の提出、受領確認及び入札について、原則として「電子入札システム」により実施しています。

# 5. 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価

## 5-1. 工事の例（概要）

### 1. 工事概要

- 1) 工事名：○○事業 ○○その○工事
- 2) 工事場所：○○県（○○町・○○市） ○○地内
- 3) 工期：契約締結日から令和○○年○○月○○日
- 4) 工事内容 ○○工L=○○○m、○工○箇所、○○工1式

### 2. 資格要件

- 1) 中国四国農政局における 「○○工事 ○等級」 に認定 **【競争参加資格者要件】**
- 2) ○○工の施工実績 **【実績要件（企業及び配置予定技術者）】**
- 3) 1級（2級）土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格 **【配置予定技術者要件】**
- 4) 管内又は○○県内に本社（本店） **【※地域要件を設定した場合】**

### 3. 評価の基準

- 1) 標準点 100点
- 2) 加算点 30点（企業評価、技術者評価）
- 3) 施工体制評価点 30点

## 5-2. 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価基準例

※本資料に示す評価基準は例示であり、入札説明書に記載の評価基準とは異なる場合があるため、当該案件の入札説明書をご確認下さい。

### A-1. <従来型> 企業評価の評価基準 (1)

評価項目	評価基準	評価点数	
令和〇〇年度から令和〇〇年度（過去3年間）の直轄工事の優良工事表彰の有無 ※地域貢献活動表彰を除く	全国直轄（地方農政局、北海道開発局及び沖縄総合事務局）工事における大臣、農村振興局長表彰の実績あり	2.0	
	管内直轄工事における中国四国農政局長表彰の実績あり	1.0	
	管内直轄工事における中国四国農政局事業（務）所長表彰の実績あり	0.5	
令和〇〇年度から令和〇〇年度（過去3年間）の全国直轄（地方農政局、北海道開発局及び沖縄総合事務局）における表彰の有無	公益社団法人農業農村工学会が認定する全国土地改良工事等学術技術最優秀賞の実績あり	1.0	
令和〇〇年度から令和〇〇年度（過去3年間）の農業農村整備等全国直轄（地方農政局及び沖縄総合事務局）工事の成績評定点の平均点	80点以上	2.0	
	75点以上～80点未満	1.0	
地域精通度	当該工事実施地域内（受益市町村内）に本社（本店）を有していること、又は、該当する〇〇県発注の農業農村整備工事に係る令和〇〇年度から令和〇〇年度（過去3年間）における優良工事表彰（知事・部長）実績あり	1.0	
令和〇〇年度から令和〇〇年度（過去3年間）の管内における地域への貢献、地域貢献活動への支援（農業農村整備事業関連の継続的な支援活動、無償に限る）	直轄工事の優良工事表彰における地域貢献活動の表彰実績あり	2.0	
	管内における多面的機能支払交付金実施要綱第5事業実施主体（広域活動組織又は活動組織）の構成員として行う継続的な支援実績。なお、その組織の行う活動計画において保全管理する区域が地域振興立法8法のいずれかに該当するものに限る。（広域活動組織に属する活動組織の構成員である場合、広域活動組織は評価せず、活動組織を評価する。）	5組織以上	3.0
		3～4組織	2.5
		1～2組織	2.0
	管内における農地・農業用水等の資源保全、造成施設の保全管理、農村環境保全、住民参加型直営施工、荒廃農地解消活動、農村地域防災活動等に対して企業としての継続的な支援実績あり	1.0	

## A-2. <従来型> 企業評価の評価基準 (2)

評価項目	評価基準	評価点数
令和〇〇年度(前年) の管内における地域への貢献、地域貢献活動への支援(地域農産物消費拡大等活動、無償に限る)	管内直轄工事の優良工事表彰における地域貢献活動の表彰実績あり	2.0
	会社の自発的取組であって、かつ第三者との連携した活動実績あり	1.0
	会社の自発的な活動実績あり	0.5
管内における地域への貢献、地域貢献活動への支援(災害協定)	土地改良施設等を対象とした国、地方公共団体、特殊法人、土地改良区等との災害協定の締結あり (所属する建設協会等が協定を締結する場合を含む。申請書提出期限の日において締結を行っているもの。)	1.0
令和〇〇年度から令和〇〇年度(過去3年間) の管内における地域貢献活動への支援(災害活動実績)(有償・無償を問わない)	災害協定に基づく災害活動実績あり(除雪作業は含まない)	1.0
	災害協定に基づかない災害活動実績あり 国及び地方公共団体の除雪作業(通常時も含む) 家畜防疫活動実績(防疫協定の有無を問わない)	0.5
令和〇〇年度から令和〇〇年度(過去3年間) の当該地域内での施工実績	当該工事実施地域内(受益市町村内)での農業農村整備関係部門(国営、県営、団体営)工事の施工実績あり ※受益市町村:〇〇市、〇〇町	2.0
当該年度の管内直轄工事の契約件数 (契約金額(税込み)〇〇〇円以上を対象)	0件	3.0
	1件	1.0
	2件以上	0.0
週休2日制の履行実績 管内直轄/過去1年間	「週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書」の通知を受けた実績あり	1.0

## A-3. <従来型> 企業評価の評価基準 (3)

評価項目	評価基準	評価点数
ワーク・ライフ・バランス等推進に係る認定の取得状況等	次に掲げるいずれかの認定等を受けている。 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づく認定等。(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業等) ・次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく認定。(くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定企業) ・青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)に基づく認定。(ユースエール認定企業)	0.5
賃上げの実施を表明した企業等	令和〇年4月以降に開始する最初の事業年度又は令和〇年(暦年)において、対前年度又は前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】	2.0
	令和〇年4月以降に開始する最初の事業年度又は令和〇年(暦年)において、対前年度又は前年比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】	
<b>不正又は不誠実な行為等</b> (施工中の事故や入札手続きによる不誠実な行為など)の有無	不正又は不誠実な行為等の評価については以下の基準による。 ○基準日:競争参加資格申請書の提出期限の最終日 ○措置対象:管内直轄の発注工事等(入札手続きを含む)において、不正又は不誠実な行為等により営業停止、指名停止、文書注意を受けたもの ○対象期間 ア)文書注意の場合、発出日から2ヶ月間 イ)指名停止3ヶ月未満の場合、措置後3ヶ月間 ウ)指名停止3ヶ月以上、6ヶ月未満の場合、措置後6ヶ月間 エ)指名停止6ヶ月以上の場合、措置後12ヶ月間 オ)営業停止の場合、措置後12ヶ月間	-2.0
	14項目	最高 21.5点

## B-1. <従来型> 技術者評価 の評価基準 (1)

評価項目	評価基準	評価点数
配置予定技術者の資格取得後の経験年数 (1級又は2級土木施工管理技士)	5年以上	1.0
配置予定技術者の併せ持つ保有資格	<土木工事の場合> 技術士(農業土木又は当該工事に該当する技術部門の選択科目)、農業土木技術管理士、畑地かんがい技士、農業水利施設機能総合診断士、農業水利施設補修工事品質管理士、コンクリート技士等。	1.0
管内における同種工事の一定規模以上の施工経験の有無 一定要件:○○工φ○mm L=○m(※施工規模の5割程度) ※主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	令和□□年度から令和○○年度(過去3年間)	2.0
	令和(平成)△△年度から令和(平成)○○年度(過去10年間)	1.0
令和□□年度から令和○○年度(過去3年間)の直轄工事のうち従事実績のある工事の優良工事表彰の有無 ※主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	全国直轄(地方農政局、北海道開発局及び沖縄総合事務局)工事における大臣、農村振興局長表彰の実績あり	2.0
	管内直轄工事における中国四国農政局長表彰の実績あり	1.0
	管内直轄工事における中国四国農政局事業(務)所長表彰の実績あり	0.5
令和□□年度から令和○○年度(過去3年間)の全国直轄(地方農政局、北海道開発局及び沖縄総合事務局)における表彰の有無 ※主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	公益社団法人農業農村工学会が認定する全国土地改良工事等学術技術最優秀賞の実績あり	1.0
令和□□年度から令和○○年度(過去3年間)の当該地域内の施工実績の有無 ※主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	当該工事実施地域内(受益市町村内)での農業農村整備関係部門(国営、県営、団体営)工事の施工実績あり	2.0

## B-2. <従来型> 技術者評価 の評価基準（2）

評価項目	評価基準	評価点数
継続教育の取組状況	農業農村整備に関する継続教育【公益社団法人農業農村工学会の証明】の前年度（平成〇〇年度）取得ポイント証明（15ポイント以上）有り	2.0
	上記以外の建設系CPD協議会に加盟する機関が発行する継続教育の前年度（平成〇〇年度）取得ポイント証明（15ポイント以上）有り	1.0
	7項目	最高 11点

## C. <企業実績重視型> 企業評価の評価基準

※企業実績重視型は、当事業所の発注工事において、多く適用している入札契約方式となります。

評価項目	評価基準	評価点数
同種工事の施工経験 全国発注機関※／過去10年間	入札公告及び入札説明書に記載する同種工事の施工実績を有すること。	30.0
ワーク・ライフ・バランス等推進に係る認定の取得状況等	次に掲げるいずれかの認定等を受けている。 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づく認定等。(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業等) ・次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく認定。(くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定企業) ・青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号)に基づく認定。(ユースエール認定企業)	0.5
賃上げの実施を表明した企業等	令和〇年4月以降に開始する最初の事業年度又は令和〇年(暦年)において、対前年度又は前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】	2.0
	令和〇年4月以降に開始する最初の事業年度又は令和〇年(暦年)において、対前年度又は前年比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】	
3項目		最高 32.5点

※実績を求める発注機関は、政府調達に関する協定 附属書 I 付表1～3に掲げる機関(中央政府、地方政府、その他)又は市町村の機関とする。

# 5-3. 施工体制確認の方法

## 施工体制確認票

工事名： ○○事業 ○○○工事

項目	内容	確認事項	回答
品質確保の実効性	工事の品質管理に関する適切な体制が確保され、入札説明書に記載された要求要件および技術提案の品質が実現できること。	入札説明書及び仕様書等で要求する事項を遵守すること。	
		農林水産省施工管理基準の要求を遵守すること。	
		入札価格には、工事実施に必要な直接工事費、仮設費、技術管理費等の費用が適切に計上されていること。	
		廃棄物処理法、過積載防止など関係法令を遵守すること。	
		労働安全衛生法等の関係法令を遵守すること。	
		技術提案書の提案内容が履行できること。	
施工体制確保の確実性	工事の確実な実施に必要な材料調達及び人員確保等の施工体制が確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案を実現できること。	工期が遵守できること。	
		労務管理費、安全管理費、租税公課、従業員給与手当、法定福利費、福利厚生費、保険料、外注経費、建設業退職金共済掛金などを適切に計上していること。	
		法定福利費、修繕維持費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、契約保証費などを適切に計上していること。	
		申請時の配置予定技術者が配置可能であること。	
		工事の実施に必要な材料調達及び人員確保等の施工体制が確保できること。	
		下請業者との契約が適正な内容であること。	
総括		本工事を受注した場合、本確認票に回答した内容が施工に反映されること。	

上記の施工体制確認票に記載した回答内容に相違ありません。

回答者： 日 付 年 月 日

会社名

役職名

氏名

### 注意事項

※本確認票の回答に当っては責任ある者により作成してください。

※回答の記載方法は確実に遵守、実行可能等の項目に○を記載ください。

※回答を記入後、PDFに変換したデータを指定日までにメールにて返送してください。返送なき場合は

施工体制の確認ができないものと判断します。

※社印等は不要です。

※調査基準価格以上の有効な価格で申し込みをした応募者に対しては、**書面(左記の施工体制確認票)による提出を求め、それをもってヒアリングに代えています(必要がある場合のみ、電話にて追加ヒアリングを実施)。**

評価方法は、確認内容が適切に記載されていれば、**施工体制の確認が出来たと評価され、加点します。**

## 施工体制評価点(30点)

評価項目	評価基準	評価点
品質確保の実効性	工事の品質管理に関する適切な体制が十分確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案の品質がより確実に実現できると認められる場合	15
	工事の品質管理に関する適切な体制が概ね確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案の品質が実現できると認められる場合	5
	その他	0
施工体制確保の確実性	工事の確実な実施に必要な材料調達及び人員確保等の施工体制が十分確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案をより確実に実現できると認められる場合	15
	工事の確実な実施に必要な材料調達及び人員確保等の施工体制が概ね確保され、入札説明書に記載された要求要件及び技術提案を実現できると認められる場合	5
	その他	0

※なお、**調査基準価格未満の価格**で申し込みをした応募者に対しては、**これとは別のヒアリングのための追加資料の提出を求め、ヒアリングを実施します。**

# 参考情報

## <中国四国農政局ホームページ>

発注・入札等に関する情報が掲載されています。

<https://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/index.html>

## お知らせ事項

○令和3年度より契約を締結した工事の積算書を公表しています。  
また、令和6年3月以降に締結した工事の変更積算書も公表しています。  
この取組により、公表された積算書を工事費の算出に活用できます。  
以下、積算書と設計材料単価等の関連サイトをお知らせいたします。

・高知南国農地整備事業所 積算書の公表のページ  
<https://www.maff.go.jp/chushi/kj/nankoku/kouhyo/index.html>

・中国四国農政局 設計材料単価等のページ  
<https://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/shizaitanka/index.html>

○以下、参考に発注予定情報等の提供されている記載サイトをお知らせいたします。

・中国四国農政局発注予定情報のページ  
<http://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/hattyu/hattyu.html>

・中国四国農政局長調達情報メールマガジン（建設工事）の登録ページ  
<http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/nyusatu/kensetu.html>

**入札参加申請手続き及び書類作成方法の確認や不明な点など、お気軽に問い合わせ下さい。**

中国四国農政局

文字サイズ 標準 大きく

キーワードから探す Google 検索

報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 中国四国農政局について

ホーム > 申請・お問い合わせ > 発注・入札情報、その他公表事項

### 発注・入札情報、その他公表事項

工事・業務

建設工事及び測量、建設コンサルタント等の入札・契約に関する情報をお知らせします。

- > [新規発注工事・業務の入札公告（入札情報サービスヘリンク）](#)
- > [発注予定情報（令和6年4月2日）](#) New!
- > [中国四国農政局調達情報メールマガジン（建設工事）配信のお知らせ（平成26年4月15日）](#)
- > [中国四国農政局建設工事等契約事務取扱要領\(PDF: 2,229KB\)](#) PDF（令和5年3月28日）
- > [工事及び業務における企業の地域貢献活動への支援にかかる評価について\(PDF: 282KB\)](#) PDF（平成30年1月5日）

### 建設工事 **局契約・事業所契約の発注予定等(サンプル)**

- > [新規発注工事の入札説明書等の配布等について（令和6年4月1日）](#) New!
- > [工事成績評定要領並びに業務成績評定要領（令和3年3月8日）](#)
- > [中国四国農政局請負工事等監督要領\(PDF: 156KB\)](#) PDF（令和2年4月8日）
- > [低入札価格調査対象工事に係る対策（令和元年5月16日）](#)
- > [工事請負契約書第25条第5項の運用について（平成31年4月15日）](#)